

《Ⅰ. 研究報告》

助成年度 Grant Year	2023
研究テーマ Research Title	児童相談所の援助方針策定過程への子ども参画方法の開発 ～アドボケイト導入によるアクションリサーチを通して
研究代表者 Representative	栄留里美
代表者所属機関 Organization	西南学院大学
職名・課程名 Position/Program	准教授

①研究概要

研究の背景、目的・リサーチクエスチョン、学術的重要性、対象について記述してください。

研究の背景

子どもの人生に関わる支援方針策定過程に子ども本人に関わる重要性は、子どもの意見表明権保障やこども基本法の観点から認識されつつある。他方で、児童相談所は増え続ける虐待通告件数への対応に迫われ、子どもの参画支援まで人手が足りない状況がある。

近年の調査では、子どもの意見が事前に聴取されるに留まり、国連子どもの権利委員会より意見表明権の保障が十分ではないことが指摘されている。2024 年に施行された改正児童福祉法で、施設等への措置／措置変更などの重要な決定における子どもの意見聴取が義務づけられたが具体的な方法までは示されていない。このような背景から、本研究では支援方針策定過程への子どもの参加方法についてアクションリサーチを通して明示する。

目的・リサーチクエスチョン

研究代表者は、英国・北欧・北米を中心に、子ども本人が会議に参画するなど、援助方針策定に関与する方法について研究を重ねてきた。欧米諸国では 90 年代より子どもの意見表明権の保障から、子ども本人参画が始まっており、英国では子どもの参画支援を行う「アドボケイト」という専門職が導入されている。日本では、一部の地域ではあるが一時保護所に週に 2 時間程度子どもの話を聞く「アドボケイト」の派遣が始まっている。とりわけ名古屋市では子どもアドボカシーセンターが創設され、アドボケイトの養成や派遣に力を入れている。「アドボケイト」が参画支援として導入されることによって、児童相談所側も負担が軽減され、英国同様に子ども参画が円滑に進むのではないかと考える。このアクションリサーチを通して、日本の実情に合わせた子ども参画支援の具体的な方法を明らかにすることを目的とする。

学術的重要性

国連子どもの権利条約は 12 条に子ども意見表明権を規定している。英国では援助方針の策定過程に関与することは、子どもの自己肯定感の向上や支援方針への納得感につながっている。

今回のように、アクションリサーチで実施し、アドボカシーアウトカム指標といった子ども参加効果測定によって客観的に効果を測定する点はこれまでにない調査手法である。

また児童相談所での研究受け入れは全国的にみても珍しいものである。本研究の成果を報告することで児童相談所をはじめ子ども福祉分野において子どもの参画が広がるとともに、学校等多様な分野において子どもの参画の創出を促す波及効果が期待されると考える。

対象

一般社団法人子どもアドボカシーセンターNAGOYA と名古屋市中央児童相談所の協力を得てアクションリサーチを実施した。児童相談所の協議のうえ、心理的安全性を考慮し、子ども本人が援助方針策定への参加を希望し研究参加を承諾した場合に対象とする。

②研究の経過（研究課題Ⅰ）

研究課題Ⅰについて、課題名と実際におこなった内容を具体的に記述してください。

研究課題Ⅰ：アクションリサーチ

実施内容：

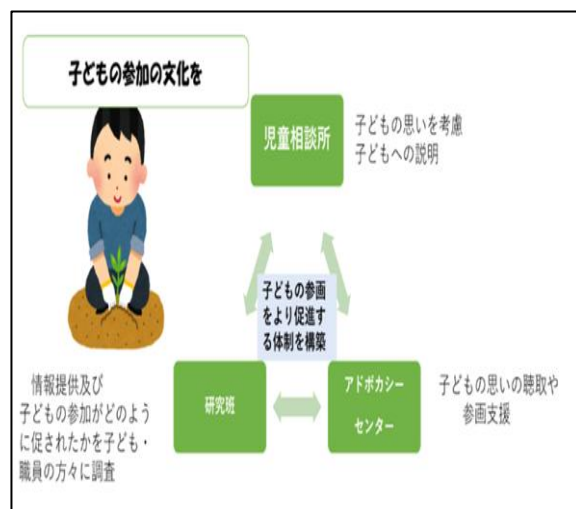
名古屋市中央児童相談所及び子どもアドボカシーセンターNAGOYA の協力を得て、援助方針会議における子ども自身の参加権を保障するための実施方法の検討を重ねた。実施体制は図表1のように、児童相談所・アドボカシーセンター・研究者という形で相互に意見交換を行いながら、研究を進めていった。

本研究が始まる前の2022年より、名古屋市中央児童相談所一時保護所に2週間に1回、アドボケイトによる訪問活動が行われてきた。訪問活動では、子どもたちから退所がいつ決まるか、自宅に帰るのか施設や里親委託になるのか等、今後の不安が話された。これは名古屋市だけではなく全国的にも一時保護中は不安な時期であり様々な思いを抱えている。家族調整や施設や里親との調整など、児童相談所がすぐに対応できるとは限らない。だが、子どもがどう感じ、どのように思っているかを直接伝え、対応するプロセスがあることで、より子どもたちの参加権を保障することにつながるのではないかという考えに至った。本アクションリサーチでは、当初子ども自身が会議に参加することを考えて

いたが、会議では子どもだけではなく家族や関係機関の個人情報話が話されること、外部者であるアドボケイトが会議に入ること個人情報の問題があり会議参加は困難ということであった。また、会議では児童相談所の各担当職員の「持ち時間」という制限がある。そのため、十分に子どもに配慮をしながら参加支援を行うことが困難という課題があった。したがって、今回は子どもに直接参加というよりも、援助方針会議の資料に、子どもが書いた手紙を添付し検討をしてもらうことになった。図表2の概念図のように、アドボケイトは会議前

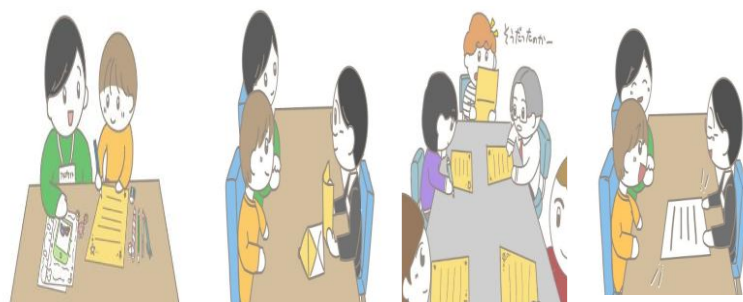
に、絵カード等を使いながら、子どもとともに手紙や絵にまとめ、手紙作成の支援を行った。その後、会議で検討され子どもにフィードバックを行うことを児童相談所側で実施した。

図表1 研究組織



図表2 手紙での会議参加

名古屋市中央児童相談所 のお手紙参加～アドボケイトの関与



アドボケイトと手紙を書く

担当職員に渡して
気持ちを伝える

援助方針会議で
手紙を読み感想を
言う

会議結果を
子どもに伝える

②研究の経過（研究課題2）

研究課題2について、課題名と実際におこなった内容を具体的に記述してください。

研究課題2：子どもの意見表明支援方法の明示

実施内容：

アクションリサーチの結果、本研究では児童相談所側の役割とアドボケイト側の役割があることが明らかになった。まず、今回児童相談所側のコーディネーターへの聞き取りや資料を基に実施手順を示す（町野 2024）。

図表3 コーディネーターの実施手順

1. 対象となる子どもの選定
2. 子どもへの説明・参加意思の確認
3. 子どもがアドボケイトと手紙を作成
4. 子どもがアドボケイトと一緒に手紙について児童福祉司等へ説明
5. 援助方針会議資料に子どもの手紙を添付
(出席者は子どもの手紙を読み、感想や意見などを言ってもらう)
6. 担当者から子どもに結果報告

対象となる子どもの選定については、定例援助方針会議において方針決定が図られる予定の子どもであった。当初は施設入所の決定を図るタイミングの子どもに依頼したが、その後は一時保護延長の決定を図るタイミングの子どもが中心となった。「子どもへの説明・参加意思の確認」では、コーディネーター役から「援助方針会議にあなたの思いを届けませんか？」というタイトルの手紙をもとに、子どもに説明し、取り組みへの参加意思を確認した。

「アドボケイトと一緒に手紙を作成」時には、子どもが参加を希望した場合に、アドボケイトへ連絡し、子どもがアドボケイトと手紙を作成した。コーディネーター役は、アドボケイトと子どもの日程を調整した。アドボケイト実施時は、コーディネーター役が一時保護所から子どもを実施場所へ案内した。手紙を作成する間は、アドボケイトと子どものみとし、児相職員は同席しなかった。

アドボケイトが書いたメモや聞き取りから図表4の手順で意見表明支援を行ったことを明らかにした（栄留 高橋 2024）。定期的な訪問により、アドボケイトとは何か理解している子どもたちもいた。手紙の用紙は、イラスト入りの物など3種類用意した。子どもにどれにするかを選んでもらう。アドボケイトは用紙に記入する前に別用紙を用意し、下書きを書く。その後、子どもの気持ちが伝わる言葉を一緒に考え、訂正しながら手紙にしていた。1時間程度じっくり子どもの思いの表現に寄り添う。絵で表現する子どももいる。途中、漢字が分からない子どもがいた場合には、子どもからの依頼で調べて漢字を伝えることもあった。

図表4 アドボケイトによる意見表明支援方法

1) 準備物

- ・説明のための資料
(幼児でも理解できるようイラストや分かりやすい言葉を使う)
- ・便せん 数種類、複数枚 (イラスト入り、シンプルな物など)
- ・絵を描く場合のための白紙
- ・鉛筆、消しゴム
- ・色鉛筆 等
- ・意見形成のためのツール (気持ちカードや表情シートなど)

2) 安心な環境づくり

- ・子ども自身が座る場所を決める
- ・アドボケイトがどんな人か説明する (場合によって)
- ・資料を使って、手紙がどう使われるかを説明する
- ・見守る、待つ姿勢

3) 書く (描く) 時

- ・何枚でも書いていいと紙を複数置き、その旨を伝える
- ・意見をまとめられるように、手紙を書く前に今後の行き先に関係した話をする
- ・手紙を書くために、下書きやメモを書く
- ・気持ちカードを使って手紙に気持ちを反映させる (文章を描いていくのが難しい場合)
- ・書き終わった後、書き足したいところ、書き直したいところはないか確認
- ・子どもたちが担当の児童福祉司や児童心理司に、伝えておきたいことはないか確認
- ・手紙を書く時の様子を補足でアドボケイトが伝えてもいいかどうか確認

4) 手紙を渡すのが作成と別日になる場合

- ・手渡す前に最終の確認をする時間を確保する
- ・書き足したいところ、書き直したいところはないか確認
- ・子どもたちが担当の児童福祉司や児童心理司に、伝えておきたいことはないか確認
- ・手紙を書く時の様子を補足でアドボケイトが伝えてもいいかどうか確認

5) 手渡す時 アドボケイトも同席

- ・担当の児童福祉司や児童心理司に手紙を読んでもらう
- ・子どもの気持ちがきちんと伝わるように、手紙の内容について説明をする
(本人が難しい場合はアドボケイトがサポートする)
- ・子どもが手紙に取り組んだ様子をアドボケイトから伝える (確認が取れた場合補足として)
- ・追加で伝えたいことがある場合は表明できるようサポート
- ・担当の児童福祉司や児童心理司が子どもたちの思いや願いを理解し、援助方針会議で説明できるよう、子どもたちに質問や確認をしてもらう

子どもの手紙が完成したら、アドボケイト同席のもと、子どもから担当者へ手紙の内容について説明した。説明する際、子どもの様子や気持ちを代弁してアドボケイトが伝えることもあった。

援助方針会議資料に子どもの手紙を添付する際には、コーディネーター役も出席し、会議出席者から子どもへのコメントをもらうようにした。担当者には、発表時に必ず子どもの手紙について出席者から意見や感想をもらうように依頼した。

子どもに援助方針会議の結果を伝える際は、会議での子どもへのコメントを担当児童福祉司から伝えた。以上のプロセスで実施した。

アドボケイトはこのプロセスを通して次のように述べている。「(施設) 措置に対して自分の希望が言えることの期待感は、叶わないかもしれないという前提であっても、子どもにとってエンパワメントになると感じました。文章にしていく過程は、自分の希望を客観視し、「伝える」ということが意識的になったと思います。何より、作業を進める中で子どもが元気に積極的になっていきました。どの子にもこのような機会が保障されるといいと思いました。」(栄留・高橋 2024)

②研究の経過（研究課題 3）

研究課題 3 について、課題名と実際におこなった内容を具体的に記述してください。

研究課題 3：子どもへの事後評価

実施内容：

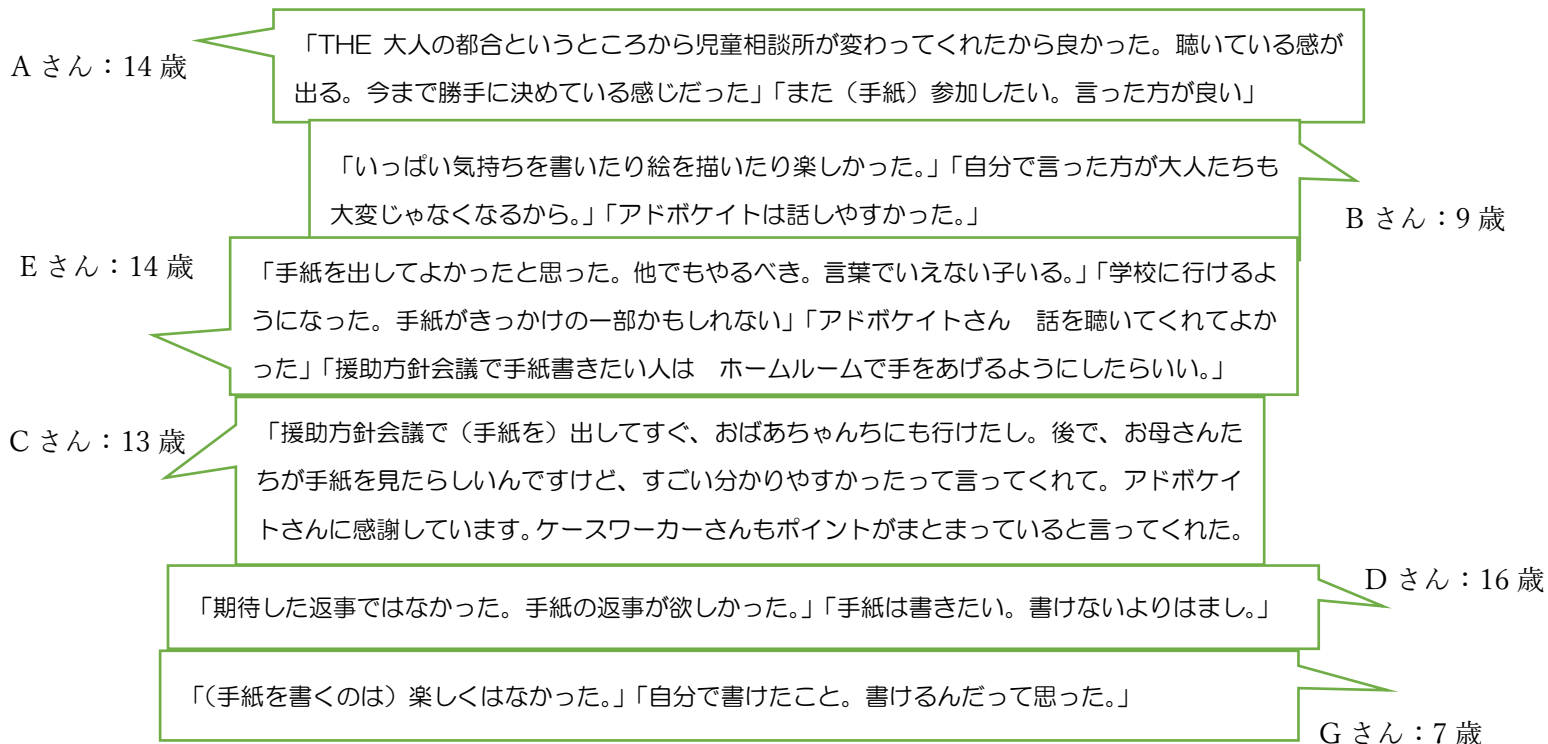
当初は子ども 5 名を想定しての試行だったが、予定より多い 8 名の子どもがこのプロジェクトに参加した。内、7 名の子どもが調査に協力した。会議参加して感じた意義や課題について自由に述べてもらった。併用して効果測定として「アドボカシーアウトカム指標」（NDTi 2016）を用いて子ども参加にどの程度影響があったかをアンケートフォームにて調査した。英国で活用されている「アドボカシーアウトカム指標」は子ども・児童相談所職員・アドボケイトそれぞれに質問項目が異なる。この指標を日本在住者が答えやすいようにアレンジし、例としては子どもには「前より聴いてもらえる」「自信を持って言えた」「自分が参加していると思える」などの質問項目を 5 件法でアンケートを実施した。

本調査にあたっては、児童相談所所長及び協力者に対して調査目的、掲載の許可、個人が特定されないように記述する等について口頭と文書で説明し書面で同意を得ている。子どもへの調査については本人及び代諾者（監護者）である児童相談所所長の承諾を得ている。本研究は西南学院大学倫理審査の承認（承認番号 2024-04-01）を得ている。本稿に関連して開示すべき COI はない。

調査概要

子どもたちからは、率直な思いがおとさに伝わったこと、子どもたちも伝えられたという経験が自己肯定感の向上につながったことが伺えた。図表 5 で、協力者の語りを一部掲載する。

図表 5 協力者の語り



アドボカシーアウトカム評価基準を使ったアンケート調査も併用した

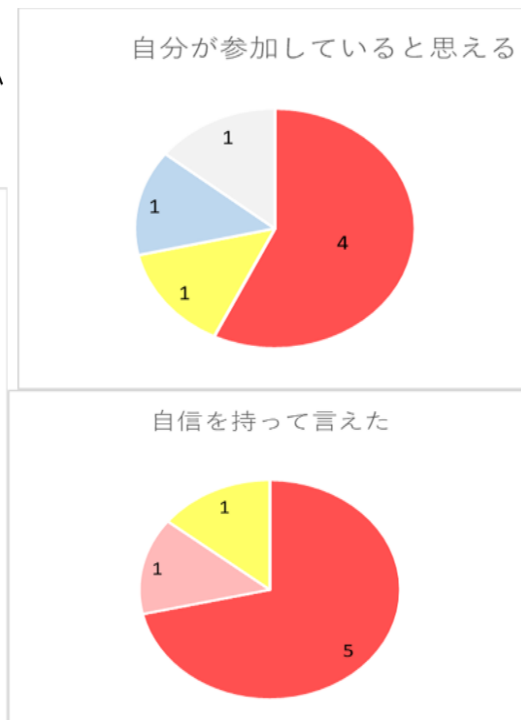
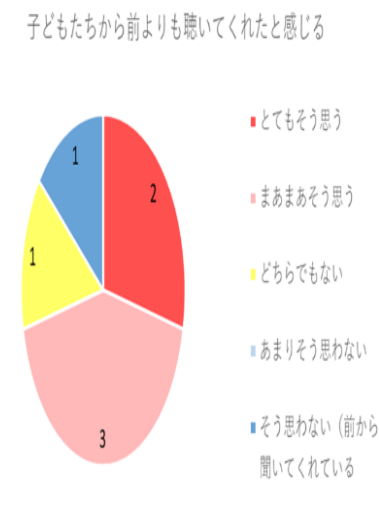
(図表6)。その結果、子どもたちから前よりも聴いてくれたと感じる(とてもそう思う2、まあまあそう思う3、どちらでもない1、前から聴いてくれている1)、自分が参加していると思える(とてもそう思う4、どちらでもない1、あまりそう思わない1 無回答1)、自信を持って言えた(とてもそう思う5、まあまあそう思う1、どちらもでもない1)であった。子どもたちの参加度が高まり、自分の気持ちを手紙にする作業の中で自分も言えるのだという自己肯定感の向上につながっていることが伺えた。

全体的に課題はほぼなかったが、1名の子どもから、上層部から直接返事が欲しかったという声があった。

NDTi (2016) Advocacy Outcomes Toolkit
(https://www.ndti.org.uk/assets/files/Advocacy_Outcomes_Toolkit.pdf,2025.3.15)

図表6 アンケート調査

アドボカシーアウトカム 評価基準アンケート



②研究の経過（研究課題 4）

研究課題 4 について、課題名と実際におこなった内容を具体的に記述してください。

研究課題 4：児童相談所職員への事後評価

実施内容：

研究課題 1 を経験した、担当児童相談所職員 6 名が事後調査に協力した。会議参加して感じた意義や課題について半構造化インタビューにて明らかにした。

- 
- A)「大人に言っても無駄ということからの初めての体験。大人が聴いてくれるんだみたいなのは、やれてよかったんだろうなって。」「(アドボケイトは) 純粋に聴いてくれたことが良かった。」「すごくいいなと思った」
- B)「施設入所を望んでいる意味を含めた入所時の絵などが伝わった。」「あなたたちの気持ちを、私たち大事にしたいですっていうことを明確に体験する枠組みとしてははっきり出せた。」
- C)「もの静かな子が手紙をしっかりと書いてくれた。自己主張するような子ではなかったんです。その子が、もうしっかりと書いて、どういう思いなのか、どうしてこうしたいのか、何を願っているのか。他の職員たちも、すごく、こんなに考えてたんだっていうふうでした。」

また、コーディネーター役の町野さんは、「実際に子ども自身が書いた文章や絵を会議に出すことで、子どもの「人となり」や感情が生き生きと伝わった」に加えて、「コーディネーター役が入ることで、組織としての対応の均質化、子どもと「児相」の関係性の変化、担当者の負担を増やさないことが可能になった。」と評価した。一方で、「子どもの意見を聞くこと」に関する児相職員のとまどいや抵抗感の強さ、「意見を聞くこと」と「希望を叶えること」との混乱、「期待を持たせてはかわいそう」「せっかく説得したところなのに」といった意見、子どもの手紙への「返事」の必要性などが課題として挙げられたと述べた。

③成果・期待される波及効果等

研究を実施して得られた成果および期待できる波及効果について記述してください。

今回の試行実践を通じて、全国的に子ども本人が会議に参加するよりもお手紙参加は児童相談所にとっては比較的ハードルが低く、汎用性があり、一定の効果がある方法ではないかと考える。今後も試行実践を重ね、課題への対応を考えていきたい。

今回のように、アクションリサーチで実施し、アドボカシーアウトカム指標といった子ども参加効果測定によって客観的に効果を測定する点はこれまでにない調査手法であった。

また児童相談所での研究受け入れは全国的にみても珍しいものである。本研究の成果を学会で現場の方々から、子どもへの直接参加にはハードルがある場合が多いため、お手紙参加を実施したいという声をいただくことがあった。その後、他の自治体でもお手紙参加が始まっている。

今回のアクションリサーチを今後ホームページなどで公表していくことで、児童相談所をはじめ子ども福祉分野において子どもの参画がひろがることを期待している。

④成果物

本研究について発表した論文、刊行物、シンポジウム等の情報を記載してください。

参照 URL がある場合はそれを含めてください。

栄留里美編著 (2024)『子どもアドボカシーQ&A——30 の問いからわかる実践ガイド』明石書店

栄留里美・高橋弘恵 (2024) 児童相談所の援助方針会議への子ども参加方法に関する研究

— アドボケイト導入による名古屋市のアクションリサーチ 子どもアドボカシー学会 熊本大会発表資料

栄留里美、前原一教、木曾久美子、坂谷佳祐、池田歩美、松本悠以、町野睦子、渡辺睦美 (2024)

子どもの人生を大人だけで決めない：援助方針会議シンポジウム ～「こどもの人生を大人だけで決めない！」広島県東部と名古屋市の挑戦 日本子ども虐待防止学会 第 30 回学術集会かがわ大会 発表資料

栄留里美 (2025) 援助方針会議への子ども参加研究～名古屋市のお手紙参加の取り組みから

『子どもアドボカシーセンター (仮)』明石書店 (2025 年 8 月掲載決定)

町野睦子 (2024)援助方針会議にあなたの思いを届けませんか？ 名古屋市中心児童相談所での取り組みについて. 日本子ども虐待防止学会 第 30 回学術集会かがわ大会 発表資料

⑤写真

研究実施中の様子、成果物等の写真を掲載してください。(各写真にキャプションを付けてください。)

援助方針会議への手紙

名前: _____

日時: _____ 年 _____ 月 _____ 日

手紙のフォーマット